

千葉県告示第312号

国土調査の実施について

令和6年度において、下記のとおり国土調査（地籍調査）を実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により告示する。

令和7年4月7日

千葉市長 神谷俊一

記

1. 事業計画が定められた年月日 令和7年 3月25日
2. 調査を実施する者の名称 千葉市
3. 調査地域 千葉市美浜区真砂の一部の区域
4. 調査期間 令和6年 4月 1日から  
令和7年 7月31日まで